



日本盲人会連合のシンボルマーク

# 愛盲時報

平成31年4月25日(木) 第262号

発行所：社会福祉法人 日本盲人会連合  
 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2  
 発行人：竹下 義樹／編集人：三宅 隆  
 電話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755  
 URL：http://nichimou.org/  
 Eメール：jouhou@jfb.jp (情報部)

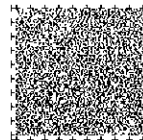
**おしらせ**  
 この愛盲時報は鉄道弘済会の  
 不動産賃貸事業などの益金等、  
 日本盲人福祉委員会の愛盲シー  
 ル維持会費の中から贈られた  
 寄付金などで作られたものです。

## 新春対談

～根本匠厚労働大臣・竹下義樹日盲連会長～



【写真】 根本匠厚生労働大臣（右）と竹下義樹日盲連会長（左）の対談風景。



ねもとたくみ

根本 匠 厚生労働大臣にご多忙の中、お時間を割いていただき今年の1月に新春対談が実現致しました。

たけしたよしき

竹下 義樹 日本盲人会連合会長が障害者施策等についてお話を伺いました。

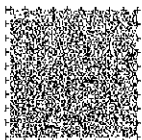
## 障害者雇用数の水増し問題及び障害者雇用について

竹下日盲連会長（以下、竹下）：お忙しい中お時間をいただきありがとうございます。本日は、宜しくお願い致します。

根本厚労大臣（以下、大臣）：こちらこそ、宜しくお願い致します。

竹下：昨年8月には、中央省庁などにおける障害者雇用数の水増しが大きな問題となりました。模範となるべき中央省庁において、このような事態が起こっていたことは極めて残念です。そうした事態を反省し、今後の障害者雇用を積極的に進めて、障害者が中央省庁などで生き生きと働き、能力を発揮できる環境を作っていたいただきたいと思います。今後の取り組みについて大臣のお考えをお聞かせください。

大臣：まずは、国が率先して障害者雇用に取り組む立場にあることを改めて自覚するとともに、今般の事態



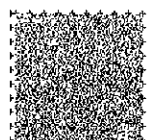
を契機として、今後は民間企業に先駆けた取り組みにも積極的にチャレンジするなど、障害のある方がその希望や能力に応じて生き生きと働ける職場環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

具体的には、平成31年末までの法定雇用率達成に向けて、政府一体となって取り組みます。厚生労働省としては、人事担当者や障害者と共に働く同僚・上司の理解促進、働く障害者向けの相談窓口の設置、個々の障害者をサポートする支援者の配置・委嘱などにより、各府省の取り組みを支援し、必要な職場環境を整備していきます。

そして、その後も進捗状況や課題について関係閣僚会議等でフォローアップを実施することなどを通じて、障害のある方が活躍できる場の拡大に、不断に取り組んでいきたいと思えます。

#### 無資格類似業者の問題及び受領委任制度について

竹下：視覚障害者にとって、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師は最も重要な職域です。それだけに、この分野での視覚障害者の職業的自立のための対策が必要です。しかし、国民生活センターの報告に

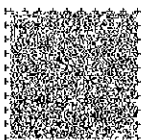


よると無資格者による健康被害の事例が増えていきます。また、平成31年1月からは保険取扱いが拡大し、受領委任制度がスタートしました。無資格対策や視覚障害施術者に対する支援が不可欠となっておりますが、この点について大臣のお考えをお聞かせください。

大臣：あん摩マッサージ指圧師については、古来より、視覚に障害のある方にとっての重要な職業であると認識しています。無資格類似業者については、都道府県に対し、消費生活センター等と連携して指導などを行うよう依頼しています。

また、健康被害に関する相談や広告に関する苦情については、「消費生活センター」に多く寄せられています。今後、現在開催しているあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会において、無資格類似業者の広告のあり方についても併せて検討する予定です。

受領委任の取扱いについては、視覚障害施術者が円滑に手続きを行えるよう、日本盲人会連合をはじめ施術関係団体の意見も踏まえながら、A3サイズに拡大



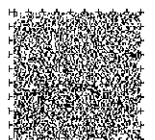
した提出書類の使用や、視覚障害施術者が活用できる媒体での情報提供など、対応可能なものから実施していきたいと思います。

### 読書バリアフリー法について

竹下：視覚障害者等の読書環境を整備することは、生活の質の向上とコミュニケーションを促進する上で、必要なものとなっています。昨年12月には超党派の議員連盟で、いわゆる読書バリアフリー法の骨子案が全会一致で採択され、通常国会での制定に向けて準備が進められています。視覚障害者等の「借りる権利」と「買う自由」を推進するため、法律制定後の厚生労働省の取り組みについてお聞かせください。

大臣：障害のある方が支障なく読書できるような環境を整備していくことは非常に重要だと考えています。

このため、厚生労働省では、視覚障害者等の読書環境の整備として、3つの取り組みを実施していきます。1つ目は、点字図書や音声図書の製作・貸出を行う全国各地の点字図書館への財政支援。2つ目は、サピエの利用者や蔵書の増加に向けたシステム強化や、利用者支援の観点よりコールセンターの設置運営のた



めの支援。そして3つ目は、サピエによる読書に必要なとなるパソコン等の操作方法を教える人材の養成や派遣を行う自治体への支援です。

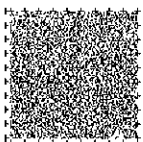
今後とも、障害のある方が読書を通じて豊かな生活を送ることができるよう、施策の着実な実施に努めていきます。

### 同行援護制度について

竹下：同行援護制度は、視覚障害者の安全な外出を保障するものとして、大変重要な制度となっています。しかし、ガイドヘルパーの養成や確保において地域によるばらつきがあり、視覚障害者の外出を十分に保障するには至っていません。このような現状を改善することについて大臣のお考えをお聞かせください。

大臣：同行援護は、視覚に障害のある方が安心して外出できるようにしていく上で重要なサービスだと思います。

同行援護従事者の養成については、都道府県が地域の実情に応じて実施しています。国としても、地域生活支援事業において研修費用の補助を行うとともに、都道府県に対し、全国会議の場を通じて、同行援護の



提供体制を適切に確保するよう依頼しています。

今後とも、視覚に障害のある方が安心して外出できるように、同行援護の提供体制の確保に努めていきます。

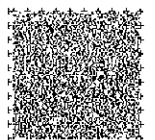
### 視覚障害者の安全な移動の保障について

竹下：2020年夏のオリンピック・パラリンピックに向け、バリアフリー化やユニバーサルデザインが進められていますが、地方にはなかなか広がりません。また、駅ホームからの転落や交通事故も多発しています。視覚障害者の安全な移動を保障するための厚生労働省としてのお考えをお聞かせください。

大臣：障害のある方が、安心して行きたい場所へ移動できるようにすることは、社会参加の観点から重要であると考えています。

このため、厚生労働省では、従前から、障害者総合支援法に基づき、障害により移動が困難な方を支援するサービスや予算事業を設けるなど、障害のある方の移動を支援しています。

また、障害者差別解消法でも、合理的配慮の規定が設けられており、民間事業者も含め社会におけるバリ



アを取り除いていくことが求められています。

直近では、鉄道事業者による障害のある方への移動支援のための取り組みを強化する改正バリアフリー法が本年4月にも施行されます。

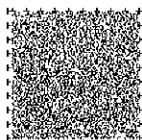
厚生労働省としては、こうした取り組みを通じて、障害のある方が安全に外出できるよう取り組んでいきたいと思えます。

#### 「意思疎通支援」における「代筆・代読」について

竹下：視覚障害者の多くは弱視者です。その見え方は各々に異なり、それにより多様なニーズを抱えています。「意思疎通支援」における「代筆・代読」は、そうした弱視者を含めた視覚障害者にとって、生活の質の向上、また社会参加には欠かせないものとなっております。厚生労働省としての今後の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

大臣：代筆・代読については、視覚に障害のある方のコミュニケーションを支援する重要な手段の一つと認識しています。

現在、地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業として、市町村が実施できることとなっております。





しかしながら、代筆・代読に取り組んでいる自治体がまだ多くないことから、今年度、日本盲人会連合において取り組んでいただいている、実態把握やニーズの調査の結果も踏まえながら、厚生労働省としても、必要な対応について検討していきたいと思えます。

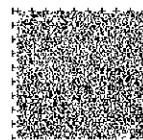
### 読者へのメッセージ

竹下：最後に、機関誌の読者へ向けて今後の抱負をいただきましたらありがとうございます。

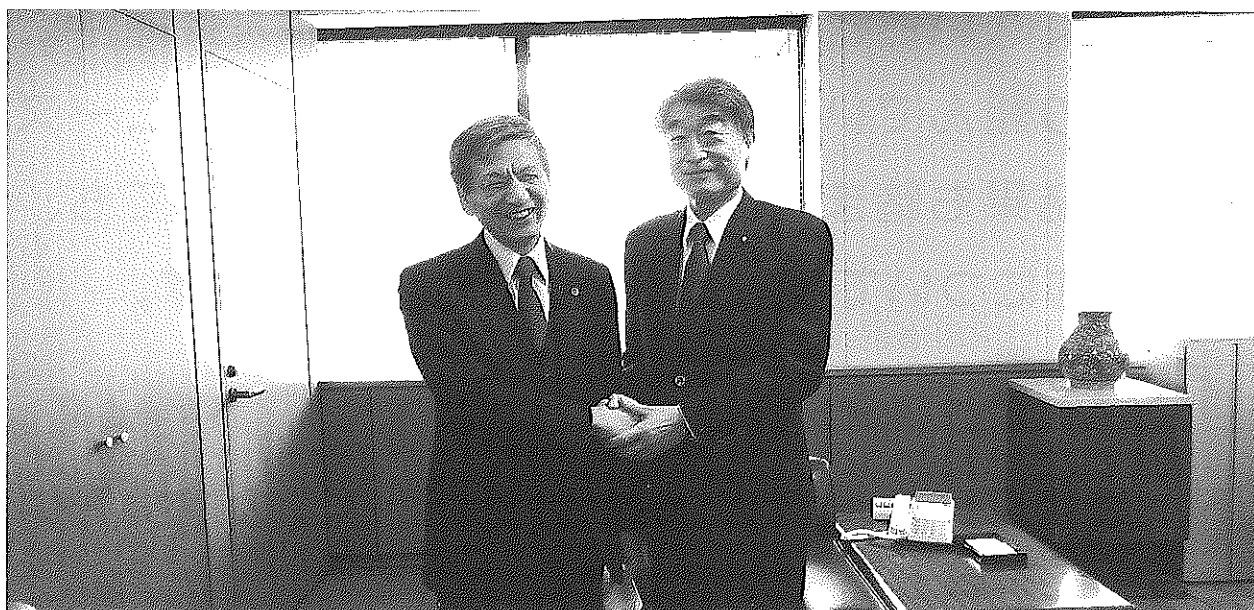
大臣：視覚に障害のある方々が安心して行きたい場所へ移動できて、そして円滑に情報を取得して、また他者とのコミュニケーションを図れるよう支援体制を整えることは大変重要だと考えます。

特に今年の1月1日からは、マラケシュ条約と改正著作権法が施行され、さらに読書バリアフリー法の制定も検討されている中で、障害のある方が読書を通じて豊かな生活を送ることができるように施策の充実に取り組んでいきたいと思えます。

視覚に障害のある方々の社会参加と自立を支えるために、今後とも関係者の皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら施策の一層の充実に努めてまいりたいと思



ますので、宜しくお願い致します。



【写真】対談終了後、根本匠厚労大臣（右）と竹下義樹日盲連会長（左）の記念撮影。

